

被 保 險 者 が 記 入 す る と こ ろ	被保険者証の記号 - 番号		生年月日		
	99 - 1000		<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 58 年 7 月 10 日生 <input type="checkbox"/> 平成		
	被保険者 (請求者) の氏名	(フリガナ) ケンポ タロウ 健保 太郎	事業所の名称	〇〇〇株式会社	
	被保険者 (請求者) の住所	郵便番号 141 - 0032 (フリガナ) トウキョウトシナガワクオオサキ	事業所の所在地	東京都品川区大崎〇-〇-〇	
	東京都品川区大崎〇-〇-〇		電話番号	03 (5470) 〇〇〇〇	
	被扶養者が出産したための請求であるときは、その方の氏名	健保 花子	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 60 年 4 月 10 日生 <input type="checkbox"/> 平成	
	出産予定日・数	令和 5 年 6 月 3 日 / <input checked="" type="checkbox"/> 単・多 <input type="checkbox"/> (胎)			
	出産する医療機関等の名称	△△△病院			
	所在地	〒 160 - 0023 東京都新宿区西新宿〇-〇-〇 電話番号 03 (1234) 〇〇〇〇			
	被保険者に対する支払金融機関の欄				
金融機関名	店名	預金種別	口座番号	口座名義	
△△ <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 農協	大崎 <input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 別段	0123456	ケンポ タロウ	
甲 (健保 太郎) は、医療機関等である乙 (△△△病院) を代理人と定め、次の権限を委任する。 甲が請求する出産育児一時金・出産育児付加金のうち、乙が甲に対して出産に関し請求する費用の額※の受領に関すること。 ※出産育児一時金等の支給額(保険者が出産育児一時金等に係る付加給付を行う場合には、付加相当額を含む)を上限とする。					
令和 5 年 4 月 5 日		医療機関等の記載欄			
甲 (被保険者) の住所	東京都品川区大崎〇-〇-〇				
氏名	健保 太郎				
乙 (代理人) の住所	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇				
氏名	△△△病院				
被保険者のマイナンバー記載欄					
金融機関名	店名	預金種別	口座番号	口座名義	
〇〇 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 農協	品川 <input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 別段	0001234	△△△病院	

被保険者のマイナンバー記載欄

被保険者証の記号番号を記入した場合は記入不要です。(マイナンバーを記載した場合は、個人番号確認、本人確認をするための添付書類が必要です。)

□□□□□□□□□□

被保険者証の記号・番号を記入の場合はマイナンバーの記入不要

- ◎ 資格喪失後6ヶ月以内に分娩された方は上限50万円となります(付加金は支給されません)のでご注意ください。
- ◎ 産科医療補償制度に未加入の医療機関等で出産した場合(死産を含み、在胎週数第2週以降のものに限る)、上限は58.8万円になります。

【添付書類について】

- ◎ 出産予定日を証明する書類(母子健康手帳の写し等)を添付してください。

【振込みについて】

- ◎ 医療機関等からの請求額が給付限度額を上回る場合、給付限度額を医療機関等へ振込みます。給付限度額を超えた出産費用分は被保険者が医療機関等に支払います。
- ◎ 医療機関等からの請求額が給付限度額を下回る場合、請求額を医療機関等へ振込みます。給付限度額までの残額は被保険者へ振込みます。